

質疑・回答書

告示番号		件 名	三和町第9号線詳細設計委託
No	質疑事項		回 答
1	道路詳細設計(B)の補正は市街地、1～2車線、1km未満の距離補正の他にないと考えてよろしいでしょうか。		ご指摘の補正に加え、取付道路・付替水路・横断管渠等のいずれも設計しない場合として補正をしています。
2	横断測量は曲線数:0、測量幅45m未満、測点間隔20mと考えてよろしいでしょうか。		その通りです。
3	電子成果品作成費(印刷製本費)について、内訳書には記載がありますが、経費一覧表においては「計上しない」とあります。電子成果品作成費(印刷製本費)の計上方法をお教えてください。		豊中市では電子成果品としての納品を行っておりませんので、電子成果品作成費は計上しておりません。ただし、設計業務の直接人件費の2%を印刷製本費として計上しております。